

緑視率調査ガイドライン

平成 25 年 8 月
大阪府

目 次

1 緑視率調査ガイドライン作成のねらい.....	1
2 緑視率調査の考え方.....	2
2.1 緑視率とは.....	2
2.2 緑視率調査への取組みの視点.....	2
2.3 緑視率の活用方法.....	3
2.4 調査ポイントの考え方.....	4
2.5 他の施策等との整合について.....	4
3 調査ポイントの選定.....	5
3.1 みどりの風促進区域.....	5
3.2 大阪の顔である都市拠点(ターミナル、ストリート、観光施設、商店街など).....	6
3.3 鉄道など車窓.....	7
3.4 地域の拠点.....	8
3.5 みどりづくりを面的に広げる空間.....	9
3.6 府民が親しみやすい高層ビル・タワー.....	10
4 緑視率の調査時期.....	11
5 調査方法 —カメラの選定—.....	12
6 撮影方法.....	14
6.1 緑視率を測定する際の撮影方法について.....	14
7 撮影地点・撮影方向.....	15
7.1 道路.....	15
7.2 橋梁(デッキ).....	16
7.3 交差点部.....	17
7.4 ターミナル等施設の出入口.....	18
7.5 沿道の対象施設を単体で評価する場合.....	19
7.6 眺望.....	20
8 緑視率の測定(概要).....	21
8.1 使用する画像処理ソフト.....	21
8.2 緑視率算定の手順.....	21
8.2.1 みどり(樹冠・草花)の部分の塗りつぶし.....	21
8.2.2 画像処理による2階調化.....	23
8.2.3 白色領域と黒色領域の比率の算出.....	23
参考資料.....	24

1 緑視率調査ガイドライン作成のねらい

大阪府では、「みどりの風を感じる大都市・大阪」の実現に向け、企業や府民のみなさまとともに、まちなかにみどりを増やす取組みを展開しています。

府で実施した府民アンケートでは、大阪のみどりについて、「まちなかにみどりが豊かと感じる」割合はわずか1%と府民のみなさまの多くが、大阪のみどりを実感いただけていない状況にあります。

そこで、府民のみなさまに、大阪のみどりの状況をわかりやすくお知らせするとともに、実感できるみどりを増やす活動への参加を促すため、「まちの緑視率」を公表いたします。

大阪府は、多様な主体に「まちの緑視率」を、より多くの場所で調査・公表していただくことを期待しており、緑視率調査をしていただく場合に、府民や市町村、NPO、企業のみなさまにご活用していただける「緑視率調査ガイドライン」として作成したものです。

本ガイドラインの内容は、みどりの風促進区域に関連する17市の意見も踏まえ、調査の考え方や手法等を整理しておりますが、今後、調査を実施していく中で問題があれば、よりよくするための改善をしていきます。

本ガイドラインによる緑視率調査が、多くの府民のみなさまにまちの緑化推進の取組みに参加してもらうきっかけとなり、今後地域の力で緑化が推進されることを期待しております。

さらに、大阪府として、みどりづくりを頑張っている事例や、みどりづくりが期待できるエリアなどの事例を広く府民のみなさまに発信し、実感できるみどりを増やす取組みに参加していただくことを目指します。

2 緑視率調査の考え方

2.1 緑視率とは

[用語の定義について]

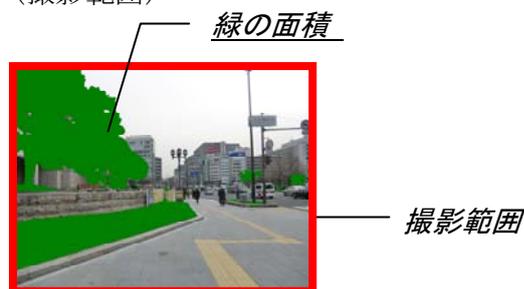
「緑視率」の対象としての緑

「みどりの風を感じる大都市・大阪」を実現するため、平成21年度に策定された「みどりの大阪推進計画」では、みどりをオープンスペースや水辺空間なども含めて広義にとらえています。ここでは直接視覚で認識できる樹木（幹、枝等も含む）や草地、壁面緑化、芝生などの緑を対象とします。造花や緑色で着色された人工物は対象とはしません。

[緑視率の算出方法について]

緑視率とは、人の視界における草木、すなわち緑の多さを計る割合のことです。

緑視率 = (緑の面積) ÷ (撮影範囲)



※緑被率と緑視率の関係

緑被率は、ある地域又は地区における緑地面積の占める割合のことであり、平面的な緑の量を把握するための指標として用いられており、緑視率とは、まったく別の概念であるため、代替はあり得ないものと考えます。

緑視率は府民が実感でき、府民の目線で見たまに評価する指標として有効であると考えます。この指標を用いることで、実感できるみどりを計る1つの手法としていただきたいと考えます。

2.2 緑視率調査への取組みの視点

緑視率調査への取組みの視点として以下の通り設定します。

【緑化推進の指標＝緑視率について】～取組みの視点

①府民が実感できる指標が必要！

- ・より府民が「実感」しやすい方法で、大阪のみどりの状況や変化を分かりやすく、伝えることが必要であり、人の視界における草木、すなわち緑の多さを計る割合を「まちの緑視率」として指標化します。

②府民が自ら緑化推進に参加を！

- ・より実感しやすい方法で府民にお伝えすることで、多くの府民の皆様のみどりを増やす取組みに参加してもらいたいと考えます。

※「まちの緑視率」として平成24年8月の「みどりと風の月間」で試行的に公表済。

ただし、緑視率を重視することで、壁面緑化を推奨しているものではなく、壁面緑化は、植樹等の緑化が困難な場所を対象と考えており、植樹等の緑化が可能な場所については植樹等の緑化を推進します。

2.3 緑視率の活用方法

視覚的にみどりの量を簡易に把握できるものとして、みどり環境が改善された点や、継続して、定点での緑視率の推移を計るなど、緑の状況をモニタリングすることで、緑の変化をわかりやすく伝える指標として活用します。この指標を用いることで、実感できるみどりを計る一つの手法として活用いただきたいと思います。

また、緑視率で把握できるみどりの量はまちの景観の印象を左右すると考えます。特に緑化が景観の印象の向上に寄与すると考えられる地域については、緑視率が景観の印象を評価する一つの手法として活用いただけると考えます。

【みどりの量が景観の質に影響する例：街路樹の強剪定】



強剪定前



強剪定後

出典：

<http://blog.goo.ne.jp/midorinosenboku/e/6f2cfdd99a10c6853de952f6af9c5de3>

2.4 調査ポイントの考え方

「緑視率」は、府民のみなさまが実感でき、府民のみなさまの目線を見たままに評価することが重要であり、日常行動あるいは観光行動の中で、“みどりを実感できる場所”として重視する“場所”を選定し、緑化状況を定点評価する“撮影地点（視点）”を明確にして測定・評価します。

【緑視率測定場所・撮影地点選定の考え方】

①今後緑化の促進が求められる場所を選定

・多くの人が集う場所など、緑化を促進することにより“みどりを実感できる場所”、また今後の緑化活動により改善が見込める場所、改善の余地がある場所を選定します。

②“みどりを実感できる場所”として継続的に評価できる撮影地点を設定

・①で設定した測定場所について継続的に緑化状況を評価するため、府民のみなさまの目線でわかりやすく観察できる撮影地点を設定します。

『どの撮影地点（視点）』からの緑視率を高めたいか（継続的に評価したいか）を明確にすることが重要です。

※“みどりを実感できる場所”として重視する“測定場所”について、各撮影地点（視点）の緑視率の平均値をその場所の緑視率として評価するのではなく、評価したい方向の緑化状況（緑視率）を明確にした上で、撮影地点（視点）と方向を設定し、評価します。

※緑視率に関する目標値の目安について

大阪府として緑視率の目標値については、緑視率の性格上、一律の目標値を定める指標としては馴染まないものと考えており、当面は、設定しません。必要に応じて各市町村において、目標値を設定していただければ結構です。なお、既往調査において（※1）、緑視率25%以上が「緑が多いと感じはじめる」といった結果が得られています。

そのため、緑視率25%以上が目標値の目安になると考えられます。

※1 国土交通省「～真夏日の不快感を緩和する都市の緑の景観・心理効果について～都市の緑量と心理的効果の相関関係の社会実験調査について」（平成17年8月）
京都市「第1次京（みやこ）のみどり推進プラン（資料編）」（平成23年5月）

2.5 他の施策等との整合について

都市の緑には以下のような効果があります。

- ・コンクリートで覆われて保熱性が高くなった市街地の被覆改善に効果がある
- ・連続することで生物生息空間のネットワーク・生物多様性の改善に寄与する
- ・街路樹や民地内のみどりは電柱や電線をマスキングするとともに、街路景観に彩りを与えるなどの効果がある

大阪府として進めている他の施策（地球温暖化防止、生物多様性、地球景観計画 等）と緑視率向上に関する取り組みについては、緑視率の向上により、少なからず緑量も増加すると考えられるため、他の施策に貢献するものと考えます。

各市町村においても、緑化に関する他の施策に「緑視率」を活用し、市民のみなさまにPRしながら効果的に緑化推進を図って頂きたいと考えます。

3 調査ポイントの選定

調査ポイントとして以下の6項目を選定します。

a) みどりの風促進区域	人目に触れる機会が多く、 また継続的に緑視率を評価できる地点を選定
b) 大阪の顔である都市拠点	ターミナル、ストリート、観光施設、商店街など 及び、そこへのアクセス
c) 鉄道など車窓	車窓から見える景色の中で、重要な要素となる場所
d) 地域の拠点	地域の拠点となる鉄道駅、市役所周辺、商業施設など
e) みどりづくりを面的に広げる生活空間	緑化活動が盛んな地域
f) 府民が親しみやすい高層ビル・タワー	来訪者数の多い高層ビル・タワー

※ f) は大阪府が中心になって測定する。

※本ガイドラインに示している調査ポイントは、限定したものではなく、各地域で地区や場所（企業が接道部を緑化している、地域住民等がみどりづくりを行っている事例など）を選定いただきたいと思います。また、場所を選定する場合に、測定場所として特定の個人の敷地のみを対象として選定しないようにするなどの配慮が必要であると考えます。

3.1 みどりの風促進区域

大阪府が重点的に緑化を進める「みどりの風促進区域」における緑視率の向上により、大阪府の緑化を先導する「みどりの太い軸」を印象づけます。

※みどりの風促進区域とは、海と山をつなぐみどりの太い軸線の形成を通じ、府民が実感できるみどりを創出するとともに、ヒートアイランド現象の緩和や官民一体となったオール大阪でのみどりづくりを促進し、「みどりの風を感じる大都市・大阪」を実現するため、道路や河川を中心に、一定幅（道路や河川の両側概ね100m）の沿線民有地を含む区域を指定しています。詳しくは以下をご参照下さい。

URL: <https://www.pref.osaka.jp/kannosomu/midorinokazesokusin/index.html>

【緑化の主体】

- ・沿道の企業、行政 など

【地区選定の考え方】

人目に触れる機会が多く、また継続的に緑視率を評価できる地点を選定

みどりの風促進区域の中で、多くの方の目に触れる場所として、特に車の交通量・人の通行量の多い交差点付近などを選定することで、みどりの印象を与えるのに効果的であると考えます。

また、促進区域での取組みを広く発信する視点から、みどり環境の変化が象徴的な場所を選定することも効果的であると考えます。



【緑化イメージ】

- ・街路樹の植樹、壁面を活用した民有地内緑化

3.2 大阪の顔である都市拠点(ターミナル、ストリート、観光施設、商店街など)

大阪府を代表する主なターミナル、ストリート、観光施設、商店街等の緑化(緑視率の向上)を進めます。来訪者が大阪を感じるであろう場所での緑視率の向上により「みどりの風を感じる大都市・大阪」を印象づけます。

観光地は、多くの来訪者の目にふれる場所であり、企業広報を意識したネーミングライツ方式など企業連携による緑化推進も検討します。

【緑化の主体】

- ・対象地に投資する企業 など

【地区選定の考え方】

①来訪者数の多い観光施設・観光地を選定

多くの人の目に触れることにより、緑化を行った際の効果が高い地区として選定。

来訪者数が多い場所は、大阪を代表する観光地であり、主に府外からの来訪者に大阪全体のみどりの印象を与えることを目的に選定。

⇒ (選定例)

- ・来訪者数が多い観光地(最寄り駅から当該観光地までの主動線、観光地における視点、観光地内での主動線)



イメージ写真

②来訪者の印象に残るインパクトのあるみどりが創出できる地区を選定

大阪のブランドイメージを来街者にアピールできる場所で、民間主導による緑化推進を図ることを目的に選定。

⇒ (選定例)

- ・駅周辺の待合空間、ターミナル駅における主な出口周辺
- ・地域の代表的な人のたまり場、主動線など
- ・上位関連計画などによる、拠点整備・施設整備など事業の位置付けがある場所



イメージ写真

③大阪府全体を意識した選定

- ・大阪市内に偏らず、各地域の代表ポイントを抽出

⇒ (選定例)

- ・大阪府の各土木事務所管内から代表ポイントを抽出するなど

※選定の参考

- ・緑の基本計画、景観計画等で位置付けのある地域や通りなど
- ・みどりの風促進区域内の地域
- ・大阪府道沿道

【緑化イメージ】

- ・観光地が施設物の場合：観光地に至る最寄駅出口から、観光地敷地内までの主要ルート上での緑化。(壁面緑化、モニュメント的緑化など)
- ・観光地が面的な広がりのある地区：当該地域内の主動線から見える範囲での緑化。

※面的な広がりのある地区において、主導線上に地区全体を見渡せる橋梁などがある場合：橋梁などの視点からの眺望における緑視率を高めるための効果的な緑化方法を検討・推進する。

3.3 鉄道など車窓

鉄道などの車窓から見える景色の中で、特に印象に残る、視界の開けた場所での緑化を進めます。複数の市域をまたぐ範囲が視対象となることもあります。車窓の視点は、府外の方だけでなく、日常的な風景の中におけるみどりを印象づけます。

【緑化の主体】

- ・ 幹線道路沿道や河川沿川の企業、行政 など

【地区選定の考え方】

JR環状線やモノレールのような高架構造の鉄道

利用者数の多い路線及びモノレールのような高架橋を運行する鉄道等を中心に、主に府民に大阪全体のみどりの印象を与えることを目的に選定。

動いている車両からの測定は、毎回同じ視点からの撮影が困難であり、定点モニタリングとしては馴染みにくいので、多くの方の目に触れる視点として参考的に公表。

- ・ その他、車の車窓などの視点を入れるなど、市町村の特徴にあわせて視点を選定。



【緑化イメージ】

- ・ 視界が開けた場所（幹線道路や河川との交差点など）における、連続性のある緑化や塊としてのボリュームある緑化

3.4 地域の拠点

主に地域住民が快適に生活・活動できる場所として緑化をすすめます。

ここでは、地域の拠点となる鉄道駅、市役所周辺、商業施設周辺における緑視率の向上により、生活環境の向上等を図り、地域の活性化につなげます。

【緑化の主体】

・ 商店主（商店街）、企業、エリアマネジメント協議会、行政 など

【地区選定の考え方】

①地域の拠点となる鉄道駅、市役所周辺、商業施設などを選定

地域の拠点として、地域の主要駅から徒歩圏内（概ね500m程度）の地区を選定し、地域にとって効果的な緑化推進を図る。

⇒（選定例）

- ・ 地域の拠点となる市役所
- ・ 主要駅（乗降客数が多い駅、役場のある駅など）から徒歩圏内の商業地等
- ・ 地域の顔となっている商店街（アーケードの有無は不問）
- ・ 地域のまちなみ形成に影響する徒歩圏内の大型（郊外型）ショッピングモールも対象



イメージ写真（緑化事例）

左写真（出典：まちなか緑化 <http://machinaka.tokyo-park.or.jp/>）

※選定の参考

- ・ 緑の基本計画、景観計画等で位置付けのある地域や通り、拠点整備・施設整備など事業の位置付けがある場所
- ・ みどりの風促進区域内の地域
- ・ 大阪府道沿道

【緑化イメージ】

・ 公開空地、屋上、壁面を活用した民有地内緑化

3.5 みどりづくりを面的に広げる空間

主に生活に密着したみどりについて、日常生活の質を高める緑化につなげます。

【緑化の主体】

- ・地域住民、地権者、事業主、行政 など

【地区選定の考え方】

緑化活動が盛んな地域

①空間構造の違いがわかる地区の選定

歩道の有無や、民有地側の公開空地の有無など、植栽できる環境の違いによって、緑化の仕方が異なるため、今後みどりづくりを面的に広げるためには、府民の参考となるよう、可能な限り空間構造に偏りがないう地区を選定し、緑化推進を図る。

⇒ (選定例)

- ・歩道の有無、歩道幅員が広い・狭い、公開空地の有無 など



イメージ写真(緑化事例)

②主動線がある地区の選定

地域の住民や通勤、通学者が日常的に目にする場所、(通学路など)生活や通勤、通学に密着した経路、特に緑を意識する場所などにおいて、効果的な緑化推進を図る。

⇒ (選定例)

- ・学校など日常的に住民が利用する空間・体感する経路(公共施設などのあるシンボルロード、学校の通学路)
- ・住区基幹公園などマスとして緑が存在する場所への主な動線(公園など“みどり”を意識する場所への期待感を高める経路)
- ・勤務地(工場、事業所等)の道路際



イメージ写真(緑化事例)

※選定の参考

- ・住民の自発的な緑化推進を支援・後押しできそうな地区の選定
→住民が自発的に緑化を進めていくことを目指しており、まずは、まちづくり協議会のある地区、緑化活動が活発な自治会など、住民の自発的な緑化推進の可能性が高い地区をモデルとして選定・支援する。
- ・緑の基本計画、景観計画等で位置付けのある地域や通りなど
- ・みどりの風促進区域内の地域
- ・大阪府道沿道

【緑化イメージ】

- ・生垣、花壇、庭先のみどり、プランター緑化、壁面緑化など

3.6 府民が親しみやすい高層ビル・タワー

大阪城、通天閣、梅田スカイビル等の高層ビル・タワーからの眺望は、府内外の方の観光的な視点（非日常的な視点）となり、大阪府全体の緑量を印象づけます。

なお、高層ビル・タワーからの緑視率の測定は、複数の市域をまたぐような範囲が視対象となるため、大阪府が中心となって実施します。

【緑化の主体】

・企業、地権者、事業主、行政 など

【地区選定の考え方】

来訪者数の多い高層ビル・タワーを選定

来訪者数が多い高層ビルは、大阪を代表する観光地・ビューポイントであり、主に府外から来た来訪者に大阪全体のみどりの印象を与えることを目的に選定。



【緑化イメージ】

・面的開発などにおけるボリュームあるみどりの積極的な創出。屋上緑化等の推進。

4 緑視率の調査時期

緑視率の測定は、「みどり」の状況を把握するものであり、季節により葉がついている状況が異なるため、調査時期が大きく影響します。

調査を実施するにふさわしい時期については、基本的にはみどりが多く感じられる時期が重要であり、過去の研究論文や学識者ヒアリング等から、6、7月が望ましいですが、府民のみなさんに取り組んでいただいているゴーヤや朝顔などのみどりのカーテンを評価するためにも、みどりのカーテンが育つ7月中旬から8月が撮影に最適な時期と考えます。

5 調査方法 —カメラの選定—

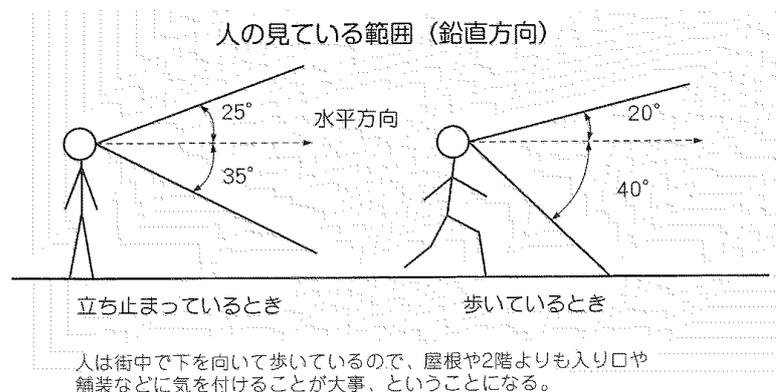
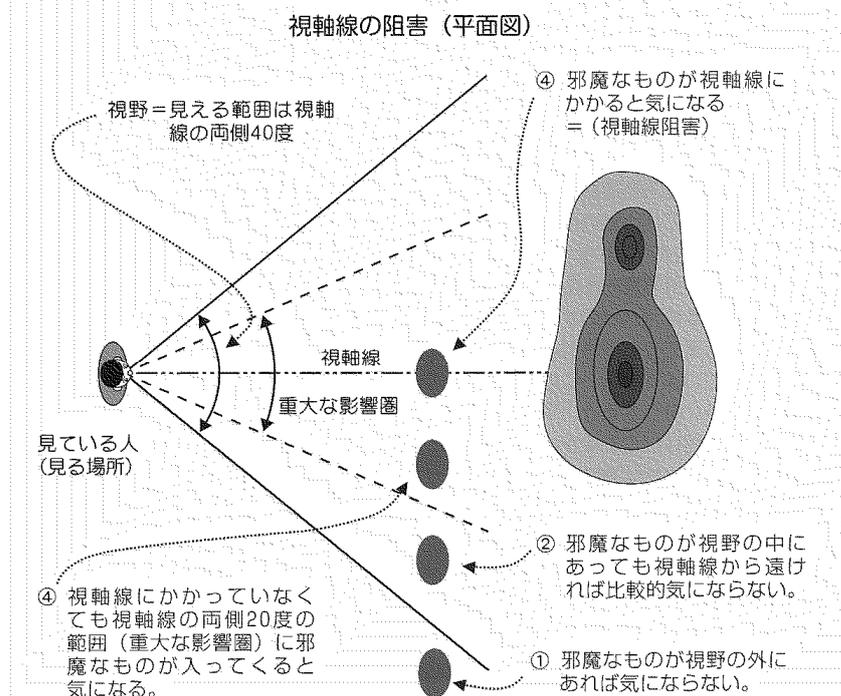
一般的に使用されるカメラには、コンパクトデジタルカメラと一眼レフカメラがあります。ここでは一般的に広く普及している、広角側（ズームをしない時）の焦点距離が 24mm（35mmフィルム換算）のコンパクトデジタルカメラを使用します。

【参考資料】

コンパクトデジタルカメラは、広角側の焦点距離 24mm（35mmフィルム換算）における画角が、人間の視野よりやや狭いものの概ね近いものとなっております。

I. 人間の視野

人の水平方向の視野は、視軸線の両側 40 度で合わせて 80 度程度、また垂直方向の視野は 60 度とされています。



（出典 景観からの道づくり 財団法人道路環境研究所）

II. 人間の視野に近いカメラの画角

I で示す人間の視野に近いデジタルカメラのうち、一般的に広く普及している焦点距離 24mm (35mm フィルム換算) を使用します。24mm のレンズは、人間の視野に近いとされています。

焦点距離	公称対角線画角	水平方向画角	垂直方向画角
20mm	94°	83°	61°
24mm	84°	74°	53°
28mm	74°	64°	45°
35mm	62°	53°	37°
45mm	50°	42°	29°
50mm	46°	39°	26°

※国土交通省の緑視率調査では、35mm フィルム換算で焦点距離 36mm で撮影しており、人間の視野より狭い

III. コンパクトデジタルカメラと一眼レフカメラの比較

特徴	コンパクトデジタルカメラ	一眼レフカメラ
レンズ・焦点距離	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広角側で焦点距離 24mm (35mm フィルム換算) が多く、それ以下の焦点距離のものは少ない。 ・ 微妙な焦点距離の設定が困難。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ レンズの取り外しが可能であり、様々な焦点距離のものがあるため、広角レンズを用いて、人間の視野により近い画角を設定することが可能。
扱いやすさ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 撮影する際のカメラの設定が比較的容易。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 撮影する際にカメラの設定を行う必要がある場合があり、一定の技術が必要。
汎用性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一般に広く普及しているカメラであるため、汎用性が高い。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ カメラの機種によって特徴が異なるため、汎用性が高いとはいえない。
価格	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一眼レフカメラに比べると安価。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ カメラ本体の価格が高価。 ・ レンズの価格も、メーカーや性能によるが、一般的に、広角レンズは、標準レンズよりも高価。

6 撮影方法

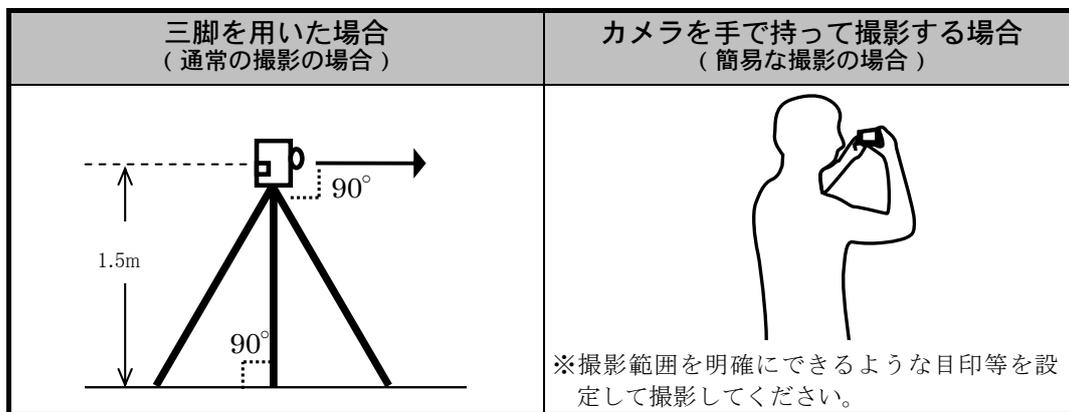
6.1 緑視率を測定する際の撮影方法について

一般的に広く普及しているコンパクトデジタルカメラ（焦点距離 24mm）の使用を踏まえ、高さ 1.5m の視点でカメラを地面に対して平行に固定して撮影します。

※府民のみなさまなどが緑視率を測定する場合には、簡易な方法として、カメラを手で持って撮影しても結構です。なお、簡易な方法の場合、継続的に測定できるように撮影範囲を明確にできるような目印等を設定して撮影してください。

※坂道などでは路面に平行になるようにカメラを向けてください。

※同じ範囲を継続的に評価するため、撮影地点については、マンホール等を目印にして、同じ場所から撮影してください。また、目印となるものがない場合には撮影地点に三脚を置いた状態を周囲から撮影して写真を残し、後日、位置の確認ができるように工夫してください。

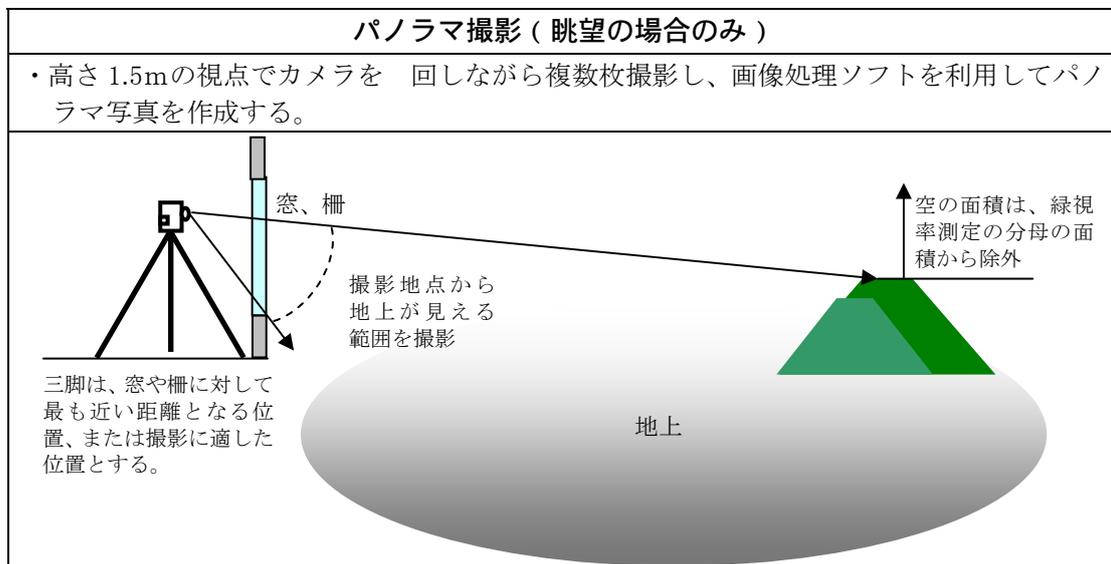


※ 撮影した画像について

個人情報保護の観点から、公表する際、個人の住宅や通行者の顔、車のナンバープレート等、個人が特定できないよう配慮する必要があります。

【参考資料】

緑視率を測定する際の撮影方法として、カメラを水平方向に複数撮影し、画像処理ソフトを利用してパノラマ写真を作成する方法があります。この場合、より人間の視野に近い範囲での緑視率を調査するのに適しています。なお、大阪府として眺望に関する緑視率を測定する場合には、上記の撮影方法であると実際に見える範囲に対して撮影範囲が限定的となるため、パノラマ撮影を採用します。



7 撮影地点・撮影方向

“みどりを実感できる場所”として重視する“測定場所”について、各撮影地点（視点）の緑視率の平均値をその場所の緑視率として評価するのではなく、評価したい方向の緑化状況（緑視率）を明確にした上で、撮影地点（視点）と方向を設定し、評価します。

7.1 道路

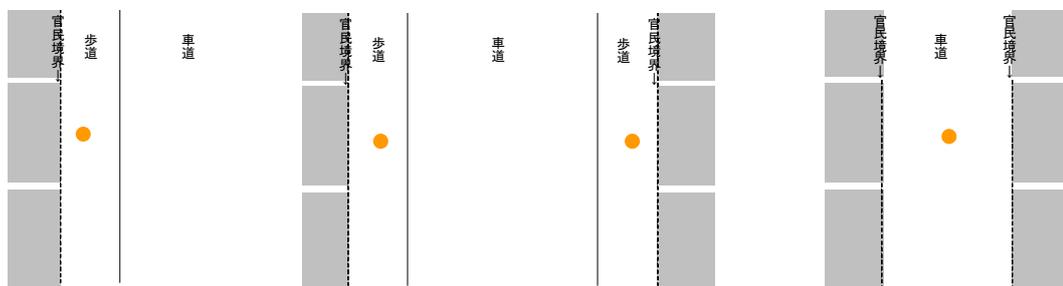
➤ 撮影地点の設定

評価したい方向の緑化状況（緑視率）を明確にした上で、道路幅員、歩道の有無等により以下のように設定します。

1: 歩道がある場合: 中心市街地の街路や幹線道路など

a: 片側に歩道がある場合

b: 両側に歩道がある場合



●: 撮影地点

2: 歩道なし(交通量が少ない)の場合:
商店街、住宅地の区画道路、など

➤ 撮影方法

道路については、連続緑化による状況を参考的に把握するため、道路形態により撮影方法は以下の通りとします。

※市役所や商業施設など、沿道の対象施設による影響を評価する場合は、その付近の撮影地点を選定します。

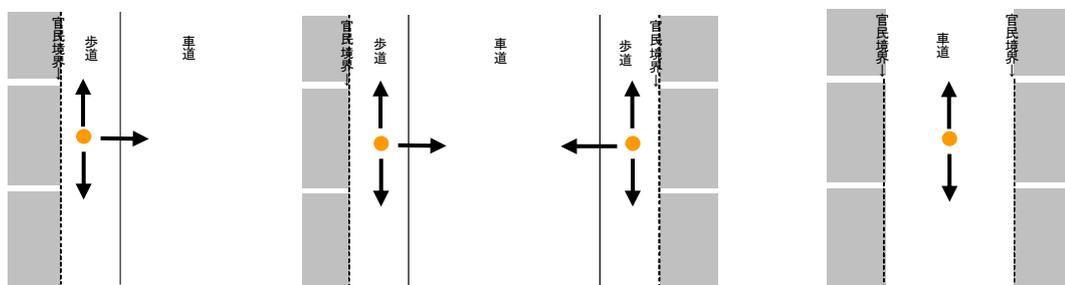
1: 歩道がある場合: 中心市街地の街路や幹線道路など

a: 片側に歩道がある場合

b: 両側に歩道がある場合

2: 歩道がない場合:

商店街、住宅地の区画道路など

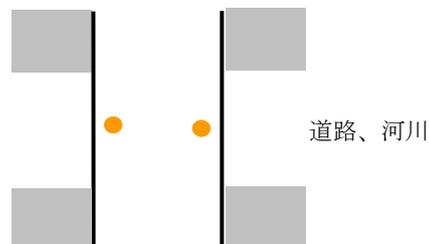


7.2 橋梁(デッキ)

➤ 撮影地点設定の基本的考え方

橋梁(デッキ)については、評価したい方向の緑化状況(緑視率)を明確にした上で、橋梁の中央部に左右2地点を設定します。

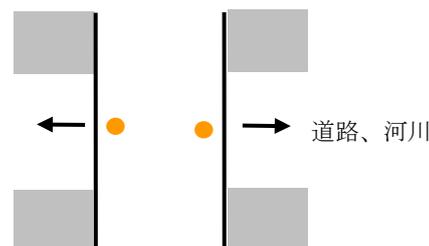
※橋梁(デッキ)が、樹高より高い場合は、眺望の撮影方法にて撮影



●: 撮影地点

➤ 撮影方法

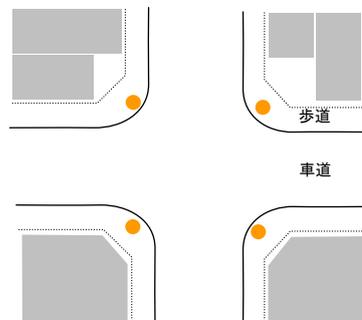
左右ともに道路軸方向について撮影します。



7.3 交差点部

➤ 撮影地点の設定

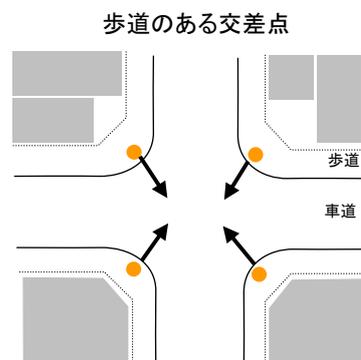
交差点部については、評価したい方向の緑化状況（緑視率）を明確にした上で、各コーナーを撮影地点として設定します。



● : 撮影地点

➤ 撮影方法

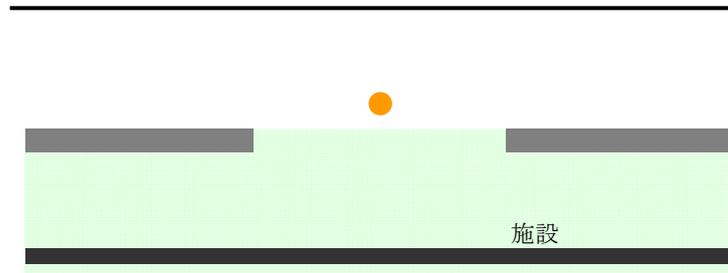
交差点の緑化状況を的確に把握するため、下図のように対角線方向について撮影します。



7.4 ターミナル等施設の出入口

➤ 撮影地点の設定

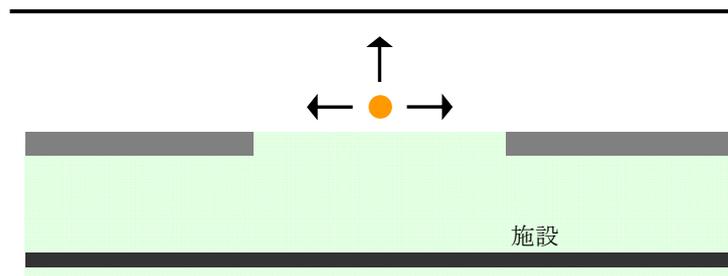
撮影地点における評価したい方向の緑化状況（緑視率）を明確にした上で、ターミナル等施設から地上屋外部への主要出入口部を撮影地点に設定します。



● : 撮影地点

➤ 撮影方法

仮に写真に写らない角度に駅前のシンボルツリーがあった場合、撮影地点によって緑視率に差異が生じます。そのため、写す対象を納められるような撮影地点を選定します。



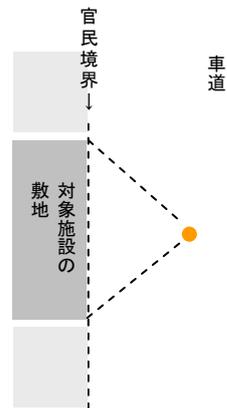
ターミナル等施設から地上屋外部への主要出入口部を撮影地点に設定

7.5 沿道の対象施設を単体で評価する場合

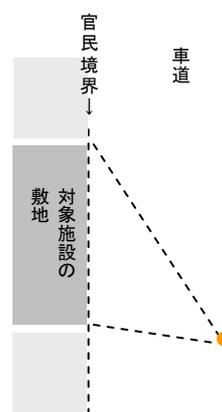
➤ 撮影地点設定の基本的な考え方

対象施設の全体を写せるような地点に設定し、その地点の緑視率をその場所の緑視率とします。

1: 対象施設の正面から撮影できる場合



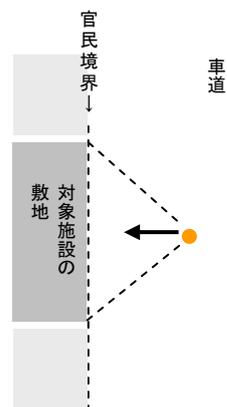
2: 対象施設の正面から撮影できない場合



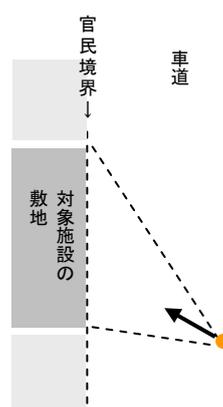
➤ 撮影方法

対象施設の全体を写せるような地点を選定し、写真を撮影します。

1: 対象施設の正面から撮影できる場合



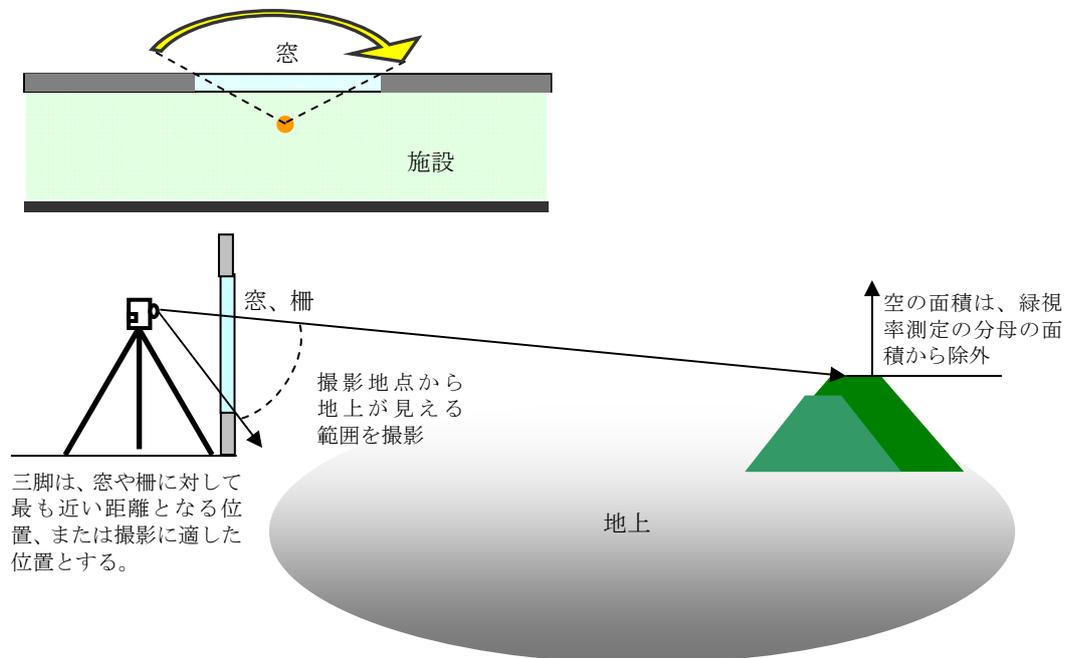
2: 対象施設の正面から撮影できない場合



7.6 眺望

➤ 撮影方法

ビルの窓や屋上等から広角で見える眺望の場合は、撮影地点から見える範囲で写真撮影し、合成します。垂直方向については写真の上端部を、地平線もしくは、遠景の山の稜線等、下端部は、撮影地点から物理的に覗きこめる範囲として撮影します。



8 緑視率の測定(概要)

各測定場所で作られた画像をもとに画像処理ソフトを使用して、緑視率を測定します。

8.1 使用する画像処理ソフト

フォトショップ等の画像処理(2階調化)ができるものとします。なお、使用するソフトについては同様な数値化ができるものであれば、どのようなソフトを使用して頂いても結構です。

※ここでは、フォトショップエレメンツ(adobe 製品)を使用しています。

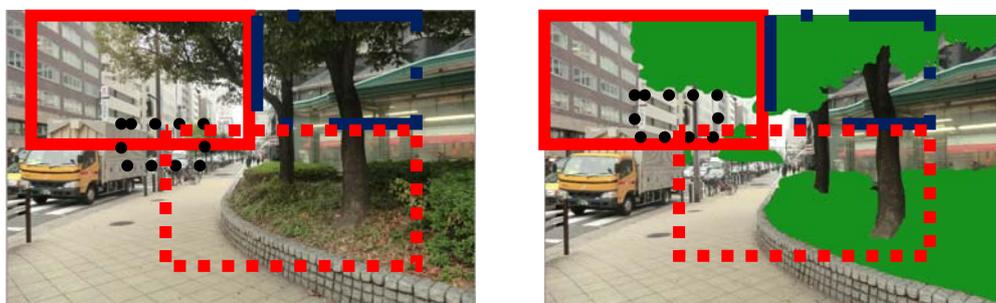
8.2 緑視率算定の手順

【緑視率算定の考え方】

- ・ 樹冠は1体のものとしてカウントする。
- ・ 枝、幹もカウントする。
- ・ 植込み等の裸地はカウントしない。

8.2.1 みどり(樹冠・草花)の部分の塗りつぶし

撮影した写真を取り込み、葉の部分塗りつぶしていく。その際の注意点を示します。



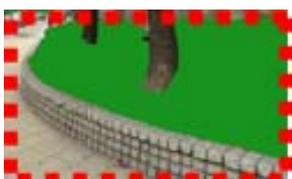
1) 高木の場合(近景)

		良い例	
外側は細かく囲み、内側はベタ塗り			
		悪い例	
幹の付近の枝が見えている			
細かく着色しすぎている			

※幹は緑視率にカウントするが、ここでは葉の塗り方について例示している

向こう側が見えている		
良い例		
細かく囲んでいる		
悪い例		
葉のない部分まで塗っている		

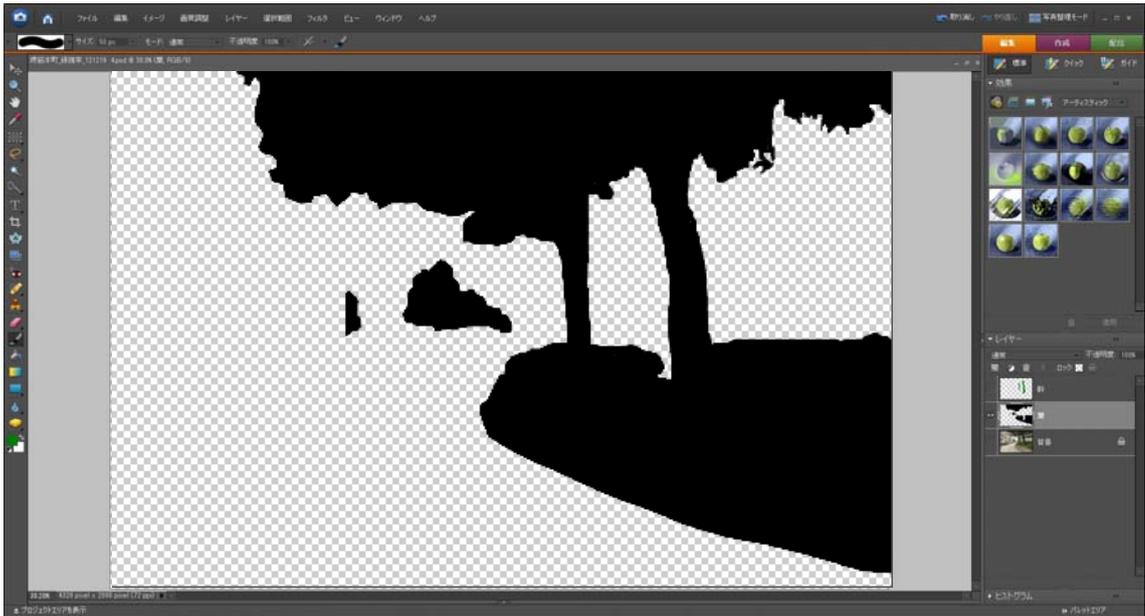
2) 高木(遠景)、低木、植栽帯の場合

良い例		
ベタ塗り		
ベタ塗り		
良い例		
完全な裸地は塗らない		
裸地は塗らない		
http://sakaigarden.hamazo.tv/index_16.html		

※幹は緑視率にカウントするが、ここでは葉の塗り方について例示している

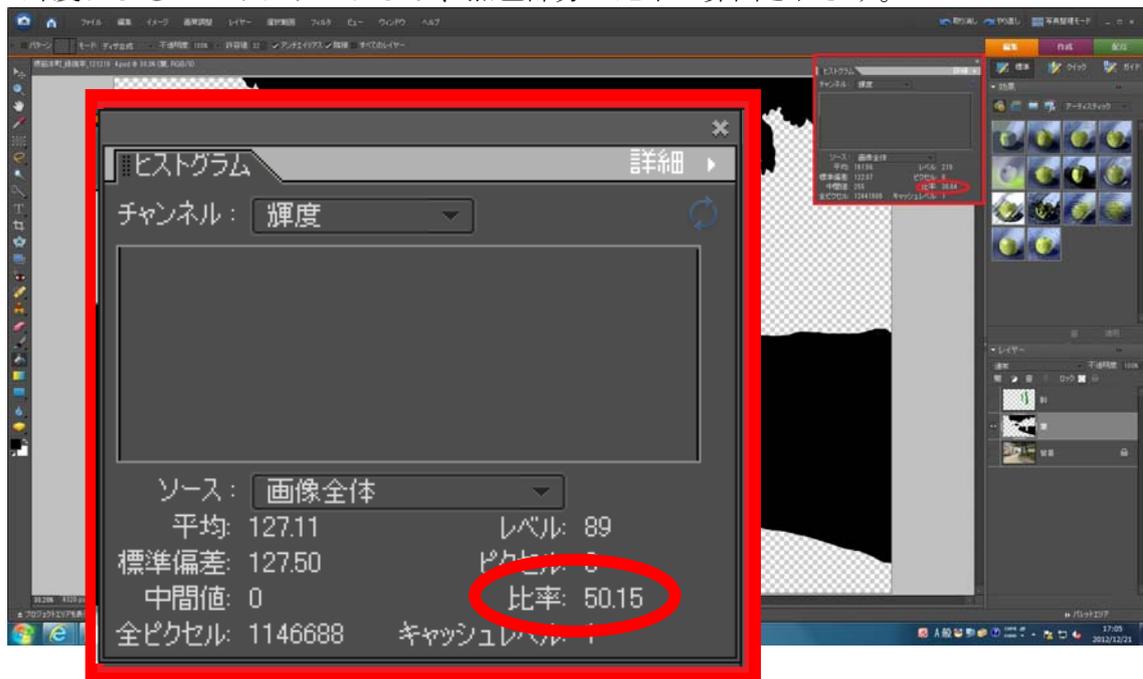
8.2.2 画像処理による2階調化

緑の部分とそれ以外の部分の割合を測定するため、色を2階調化します。



8.2.3 白色領域と黒色領域の比率の算出

輝度によるヒストグラムにより、黒色部分の比率が算出されます。

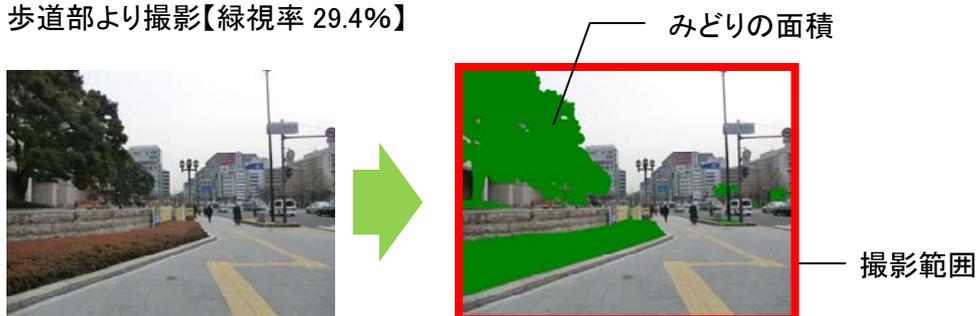


この写真の「緑視率」は50.15%です。

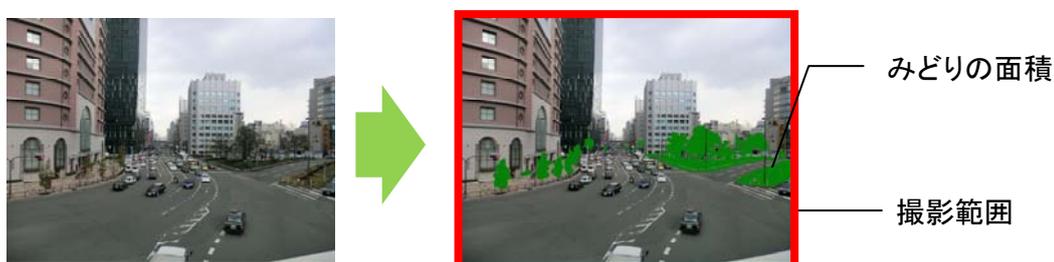
参考資料

1. 「まちの緑視率」イメージ

- 歩道部より撮影【緑視率 29.4%】



- 橋梁(デッキ)より撮影【緑視率 9.2%】



- 調査結果カルテのイメージ

(3方向を測定し、駅と駅間の主要動線を「緑化を評価・促進すべき方向」に選んだ事例)

<p>地区名 地下鉄大日駅 3枚</p> <p>土地利用等基礎情報 用途地域 商業 乗降客数 27,400人 (H.20年) 住所 大阪府守口市大日東町</p> <p>位置図</p>	<p>撮影日時 H.25年 2月26日</p> <p>位置図詳細 守口市</p> <p>地下鉄大日駅</p>	<p>撮影地点</p>	<p>地域の拠点 撮影風景</p> <p>・自転車置き場付近のマンホール上</p>
<p>現場写真</p>			
<p>緑視率</p> <p>14.7%</p> <p>8.9% (参考値)</p> <p>0.2% (参考値)</p>			

緑化を評価・促進すべき方向

2. 緑視率に関する既往調査

➤ 緑視率に関する既往調査

- ・国土交通省「～真夏日の不快感を緩和する都市の緑の景観・心理効果について～都市の緑量と心理的効果の相関関係の社会実験調査について」（平成17年8月）

記者発表資料

～真夏日の不快感を緩和する都市の緑の景観・心理効果について～ 都市の緑量と心理的効果の相関関係の社会実験調査について

平成17年8月12日（金）
国土交通省 都市・地域整備局 公園緑地課 緑地環境推進室
企画専門官：古澤、課長補佐：加藤（内線32-972）

1. はじめに

都市の緑には、日射を遮り地表面被覆を改善するなどにより都市の熱環境を改善する機能があることが認められていますが、そうした物理的効果に加え、人間にとってのうれしい感や安らぎ感を向上するなど、快適性を高める心理的効果があることも指摘されています。

国土交通省では、都市の緑の景観・心理的効果を検証するため、東京都心の再開発地区で、都市の緑量と心理的効果の相関関係を解析する社会実験調査を実施しました。

2. 調査の概要（要約）

（1）調査内容

調査日：平成16年7月22日（猛暑の続いた7月後半の真夏日）

天候：晴れ時々曇り、最高気温31.7℃、平均風速3.5m/s

調査地点：東京都港区 六本木六丁目再開発地区（六本木ヒルズ）

調査内容：緑視率*の異なる4地点での、来場者に対するアンケート調査

*1 緑視率：日常生活の実感として捉えられる緑の量として、特定方法で撮影した写真の中に占める緑の割合。

（2）調査結果（要約）

緑視率が高い場所ほど、その場所について「安らぎのある」「さわやかな」「潤いのある」と感じる人の割合が高いことがわかりました。

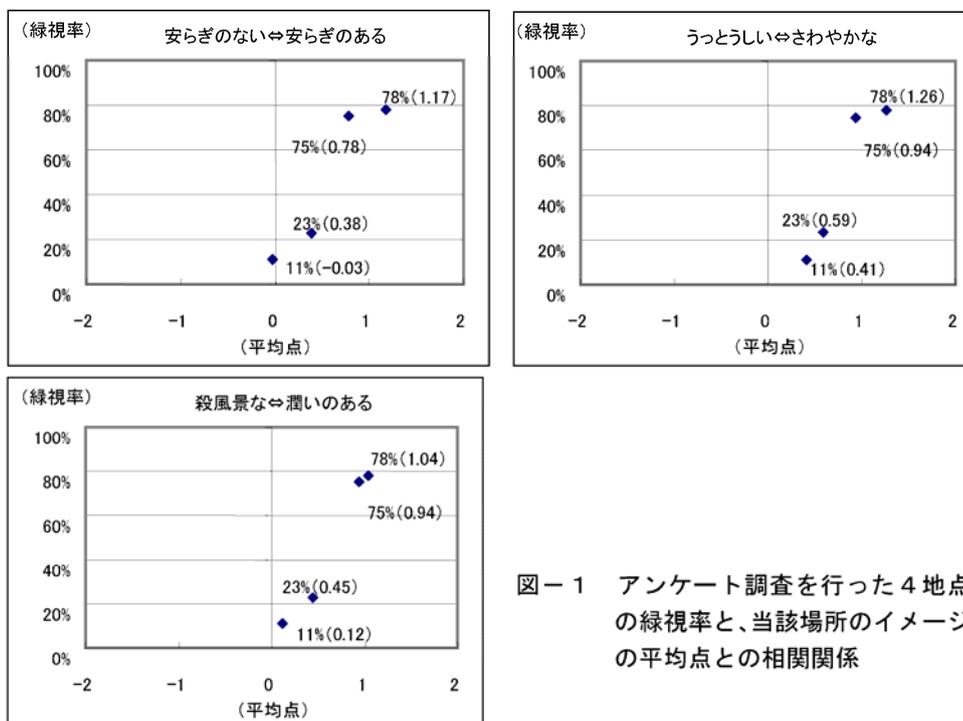


図-1 アンケート調査を行った4地点の緑視率と、当該場所のイメージの平均点との相関関係

3. 調査の内容と結果（詳細）

（1）調査内容

調査日：平成16年7月22日（猛暑の続いた7月後半の真夏日）

天候：晴れ時々曇り、最高気温 31.7℃、平均風速 3.5m/s

調査地点：東京都港区 六本木六丁目再開発地区（六本木ヒルズ）

調査内容：緑視率の異なる4地点での、来場者に対するアンケート調査

■調査地点の概要

地点	場所	緑化の特徴
屋上緑化空間	けやき坂コンプレックス屋上庭園	・建物屋上に設けられた空中庭園。 ・芝生に中木や草本が植えられており、また水田や畑がある。
保全・再生庭園	毛利庭園	・旧日本庭園の既存池を保存し、再整備した回遊式庭園。 ・池の周辺には既存木が保全され、高木、中木、低木、草本などが植えられている。
緑化された広場空間	66 プラザ	・人工地盤上の広場空間。 ・高木や草本が植えられている。
あまり緑化されていない広場空間	メトロハット前	・六本木通りに面する小広場。 ・人工地盤に所々、街路樹が植えられている。

■調査地点の景観と緑被率・緑視率

種類	調査地の景観	調査地における緑視景観	緑被率(参考) ^{※1} 緑視率 ^{※2}
屋上緑化空間			緑被率：75% 緑視率：78%
保全再生庭園			緑被率：85% 緑視率：75%
緑化された広場空間			緑被率：41% 緑視率：23%
あまり緑化されていない広場			緑被率：11% 緑視率：11%

※緑視率の算出方法は（資料）P9を参照 本図は360度画像の一部を抽出

※1 緑被率：区域に占める緑被地の割合。今回はアンケートを行った範囲内の樹木や草で覆われている面積の割合を使用。毛利庭園、屋上庭園の池についても緑被率に算入している。

※2 緑視率：日常生活の実感として捉えられる緑の量として、特定方法で撮影した写真の中に占める緑の割合。本調査では、デジタルカメラ（35mm フィルム換算で焦点距離 36mm）による撮影写真を合成し撮影範囲を 360° とした写真に占める樹木・草及び自然的な水の面積の割合を算出した。なお、カメラ設置高さは、標準的な人の視線の高さにほぼ等しい 1.5m の高さとした。

(2) 調査結果

①都市の緑に係る心理的効果

景色の中に緑が見える量（緑視率）が高まるにつれ、潤い感、安らぎ感、さわやかさなどの心理的効果が向上し、真夏の不快感をやわらげるのに役立つ。

緑化の度合いの異なる4箇所において、都市の緑のイメージをさまざまな形容詞対について5段階で聞いたところ、日中温度が31℃を超える真夏の調査にも関わらず、緑化空間においては「潤いのある」「安らぎのある」「さわやかな」というイメージについてポジティブな回答が多く、緑化の度合いが高まるほどその傾向は強くなりました。

都市緑化の度合いを高めるにつれ、人々の潤い感や安らぎ感などが向上し、猛暑による不快感を緩和するのに役立つことがわかりました。

回答例	ネガティブ イメージ	とても -2点	まあまあ -1点	どちらとも 0点	まあまあ 1点	とても 2点	ポジティブ イメージ
殺風景な		*	*	*	*	*	潤いのある

景色の中に緑が見える量（緑視率）が高まるほど向上するイメージ

「潤いのある」「安らぎのある」「さわやかな」



屋上庭園（緑視率7.8%） 毛利庭園（緑視率7.5%） 66プラザ（緑視率2.3%） 外ロハット前（緑視率1.1%）

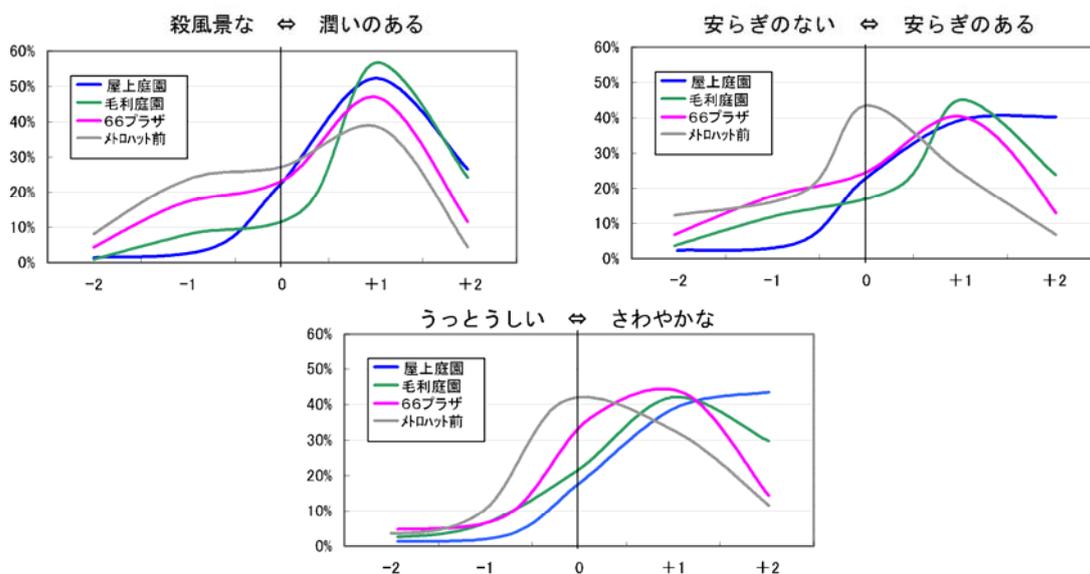


図-2 調査地別イメージの分布状態

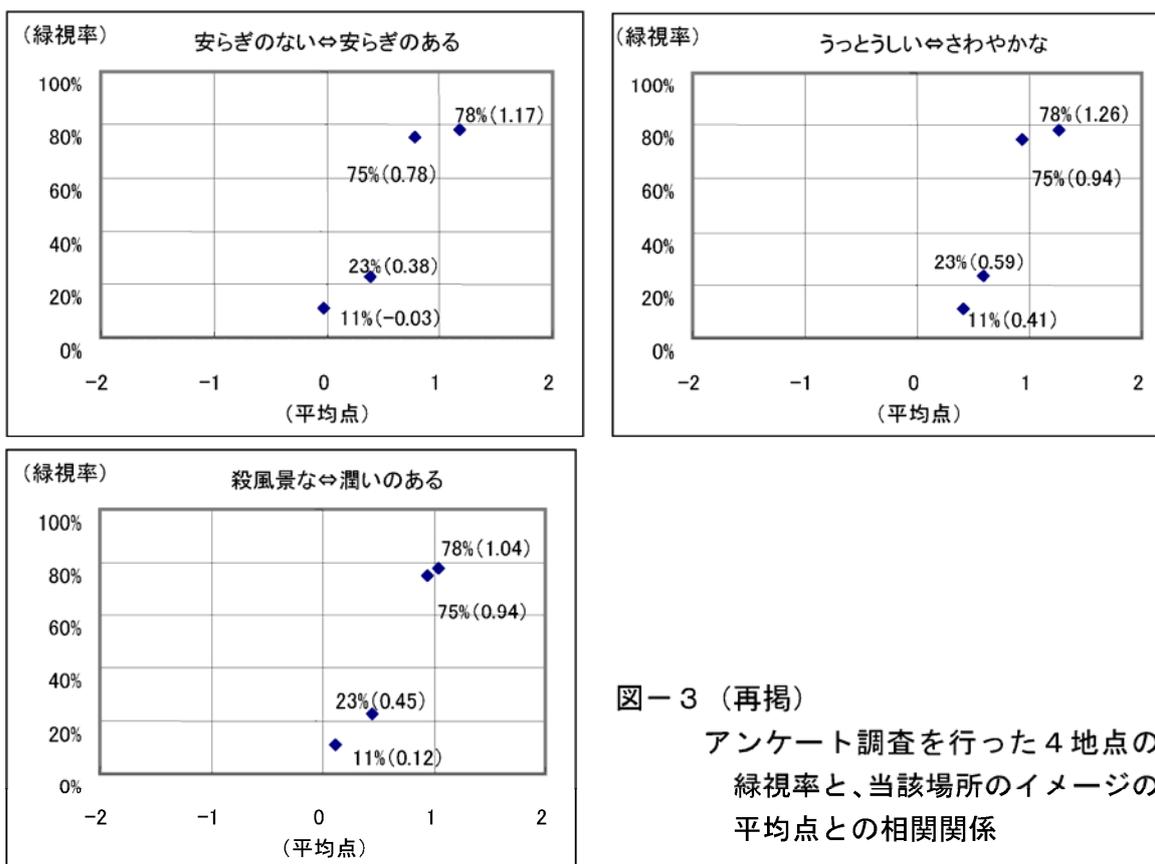


図-3 (再掲)
アンケート調査を行った4地点の
緑視率と、当該場所のイメージの
平均点との相関関係

②都市の緑の量

緑視率25%以上で「緑が多い」と感じる。

①の調査地における緑の量について「緑が多い」から「緑が少ない」までを5段階で聞き、その回答結果を解析した結果、緑視率がおよそ25%を超えると緑が多いと感じはじめることがわかりました。

③都市緑化の効果

調査地の緑について期待度が高まるのは「清涼感が高まる効果」。「清涼感が高まる効果」「アメニティ（快適性）が高まる効果」「疲労感をやわらげる効果」などの心理・生理的効果の期待が高い。

①の調査地において、当該場所の緑について期待できる効果の大きさを聞きました。その結果、もっとも期待度が高いのは「清涼感が高まる効果」で、7割以上の方が緑により「清涼感が高まる効果」が期待できる（大いに期待できる、期待できる）と感じています。

次いで期待度が高いのは「アメニティ（快適性）が高まる効果」「疲労感をやわらげる効果」「都市の温暖化をやわらげる効果」の順となりました。

「都市に多様な生き物を生息させる効果」といった効果より、直接的に印象が感じられる心理・生理的効果への期待が高い結果となりました。

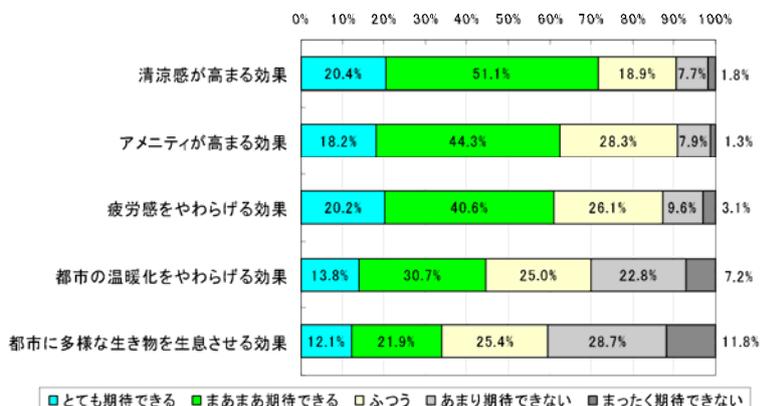


図-4 都市緑化による効果

④都市緑化による人々をひきつける効果

都市の緑は、「人々をひきつける効果」も期待されている。

①の調査地の緑について、「人々をひきつける効果」の期待の度合いを聞きました。

その結果、4分の1が「とても期待できる」と答え、「まあまあ期待できる」を加えると、約7割の人が調査地点の緑は「人々をひきつける効果」を期待できると答えました。

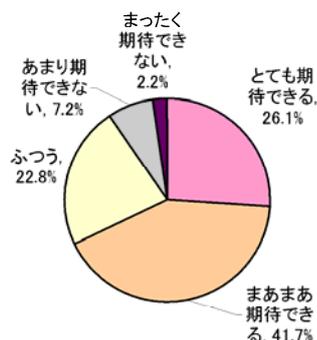


図-5 緑が人々をひきつける効果

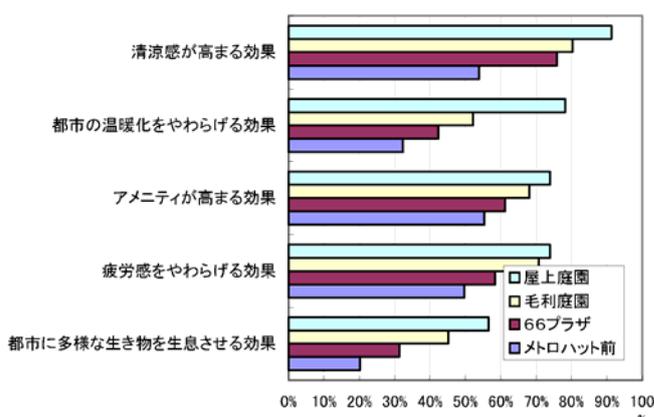
⑤屋上緑化に対する期待度

屋上緑化の効果に対する期待度は高く、また、9割の人が屋上緑化を希望している。

①の各調査地において、それぞれの緑の効果の期待を聞いたところ、屋上庭園では「清涼感が高まる」「温暖化をやわらげる」「疲労感をやわらげる」などすべての効果について「期待している（大いに期待している＋期待している）」人がもっとも多い結果となりました。

特に、地球温暖化の緩和効果については、他の調査地点で期待している人は3～5割に留まっているのに対して、屋上庭園では8割近くが期待していると答えています。

また、身近な屋上空間（戸建住宅、マンション、商業・公共施設、オフィスなど）の緑化について「希望する」と回答した人は9割にのぼっています。



図－6 調査地別の緑化効果の期待度

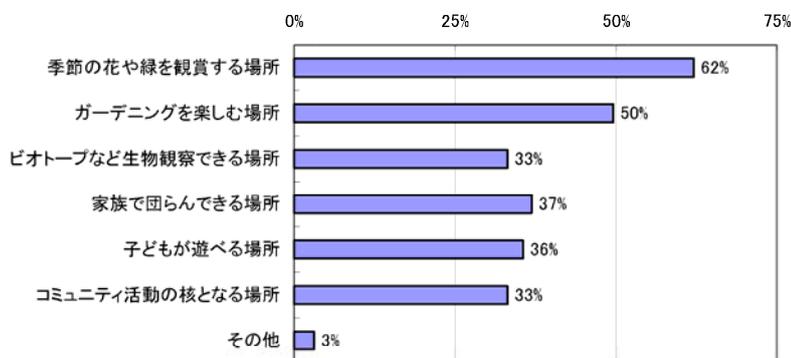


図－7 身近な屋上空間の緑化の希望

⑥屋上緑化の活用

屋上緑化空間は、花や緑に関わる観賞や活動、家族や地域の交流の場として望まれている。

⑤で「希望する」とした回答者に緑化された屋上空間での活動意向を聞いたところ、「季節の花や緑を観賞する場所」「ガーデニングを楽しむ場所」など花や緑に関わる要望が半数以上を占めたほか、「家族で団らんでできる場所」「子どもが遊べる場所」「コミュニティ活動の核となる場所」など、家族やコミュニティの交流の場としての活用も望まれています。屋上緑化は、単にヒートアイランドの緩和を目的とした緑化空間であるだけでなく、人々のさまざまな活動の場所として求められていることがわかります。



図－8 身近な屋上緑化での活動意向

4. まとめ

今回の調査では屋上緑化をふくむ都市緑化の推進について、以下のような感じ方をしている傾向が見られました。

- 景色の中に緑が見える量（緑視率）が高まるにつれ、「潤い感」、「安らぎ感」、「さわやかさ」などの心理的効果が向上する傾向が見られました。
- 調査地点の緑について、市民は「清涼感が高まる効果」にもっとも期待しており、次いで「アメニティの向上」「疲労感が緩和する」などの心理的・生理的効果に関する期待度が高い結果となりました。
- 緑視率が25%以上となると、緑が多いと感じる人の割合が高くなる傾向が見られました。
- 都市の緑は、人々をひきつける効果（商業施設などにおける集客効果につながるもの）が期待できると考えている傾向が見られました。
- 身近な屋上の緑化に対する要望は非常に高く、約9割の人が屋上緑化の推進を希望していました。
- 屋上緑化空間は、「花や緑に関わる観賞する場所」「ガーデニングを楽しむ場所」「家族で団らんができる場所」など活動の場として望まれている傾向が読み取れました。

以上の結果から、市街地における屋上緑化・壁面緑化等の総合的な緑地の保全と緑化の推進による緑視率の向上は、心理的な快適性を高める対策として有効であることが予想されます。

また、屋上緑化の推進に対する要望は非常に高く、その中でも花や緑との触れ合いや家族の交流の場所など活動の場として求められている傾向が見られました。加えて人々を引きつける効果が期待できるという回答が多いことから、施設の魅力向上や集客力向上にも寄与していることが予想されます。

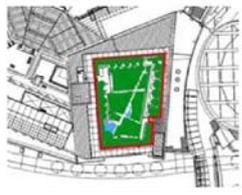
ヒートアイランドの改善などの環境改善機能に加え、人々の感じる心理的効果や、施設の魅力づけ、様々な活動の場所としての機能など、緑化空間のもつ幅広い付加価値を重視した緑化の取組が求められていることが本調査から示唆されます。

(2) 調査地点における緑被率・緑視率の解析

調査地点における緑化の度合いを数値化するため、緑被率・緑視率を解析しました。

○緑被率の解析

各調査地点における緑被率の算出範囲と緑被率※1

屋上庭園	毛利庭園	66プラザ	メトロハット
			
緑被率：75%	緑被率：85%	緑被率：41%	緑被率：11%

※1 緑被率：区域に占める緑被地の割合。今回はアンケートを行った範囲内の樹木や草で覆われている面積の割合を使用。毛利庭園、屋上庭園の池についても緑被率に参入している。

○緑視率の解析

各調査地点における緑視率※2を求める。調査地点の緑視率がほぼ均質な屋上庭園を除き、他の3箇所については、緑視景観の異なるA・B 2箇所の代表地点において測定し、その平均値を算出した。

各調査地点のパノラマ写真における緑視	緑視率
<p>屋上庭園</p> 	78%
<p>毛利庭園A</p> 	$A + B$ $\div 2 =$ 75%
<p>毛利庭園B</p> 	
<p>66プラザA</p> 	$A + B$ $\div 2 =$ 23%
<p>66プラザB</p> 	
<p>メトロハットA</p> 	$A + B$ $\div 2 =$ 11%
<p>メトロハットB</p> 	

※2 緑視率：日常生活の実感として捉えられる緑の量として、特定方法で撮影した写真の中に占める緑の割合。本調査では、デジタルカメラ(35mm フィルム換算で焦点距離 36mm)による撮影写真を合成し撮影範囲を 360°とした写真に占める樹木・草及び自然的な水の面積の割合を算出した。なお、カメラ設置高さは、標準的な人の視線の高さにほぼ等しい 1.5m の高さとした。

・京都市「第1次京（みやこ）のみどり推進プラン（資料編）」（平成23年5月）



1. 緑視率調査の目的と概要

(1) 緑視率調査の目的

緑を評価する指標として、これまでは、緑被率や1人当たり公園面積といった指標が用いられてきましたが、これらの指標は、数値の向上を市民が直接実感しにくいという特性があります。

一方、街路樹や生け垣、建物の壁面の緑、借景となる山々の緑など、**人々がまちなかで目にする緑は、緑の存在を直接実感しやすい緑であり、これを充実させることは、人々の心にうるおいと安らぎを与え、緑に対する満足度を向上させることができます。**

そこで、推進プランでは、「**緑視率**」という新たな基準を指標（総合指標）の一つに採用し、市民の緑に対する満足度の向上を目指していくこととしました。

○緑視率の定義

人の目の高さにおける、目に見える範囲の緑の割合。緑被率（※）では算定しにくい、市民の身近にある軒下の花、生け垣、壁面緑化、街路樹や、借景としての緑地や山等の、立体的な緑を算定する指標。

（※緑被率：空から見た、区域に占める緑で覆われた土地の割合。平面的な緑を算定する指標）

(2) 緑視率の計測対象と計測方法

緑視率は、人の視野に近い画像（写真）を撮影し、撮影した画像内の“緑”（計測対象とする緑）の面積の割合を計測する方法により算定します。計測対象は、「**山紫水明**」と称えられる優れた自然的景観を有する**本市の緑の特性を考慮し**、公園や街路樹などのまちなかの**身近な緑（近景・中景の緑）**、まちなかから離れた**三山の緑（遠景の緑）**、鴨川や桂川をはじめとする“**河川（水）**”とします。

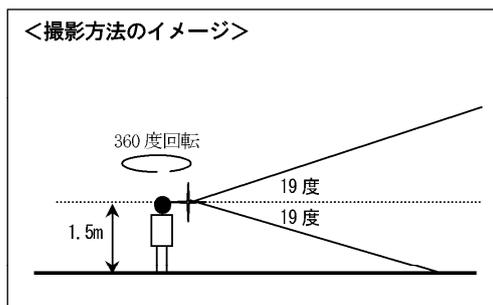
なお、具体的な計測対象と計測方法は以下のとおりです。

①計測対象とする緑の特性

計測対象	区分	特性
①樹木（幹、枝、葉）	身近な緑	・近景・中景を構成する緑 ・緑化で増やすことができる緑
②草、花、芝生 など		
③山の緑	三山の緑	・遠景を構成する緑及び水（山紫水明の要素） ・緑化で増やすことが困難な緑（守るべき緑）
④水（河川など）		

②計測時期、使用機材、撮影方法

- ・計測時期：緑が豊かな時期である夏季
- ・使用機材：デジタルカメラ
(35mmレンズのカメラ相当)
- ・撮影方法：カメラを地表面から1.5mの高さに設置し、水平に360度回転させて撮影する



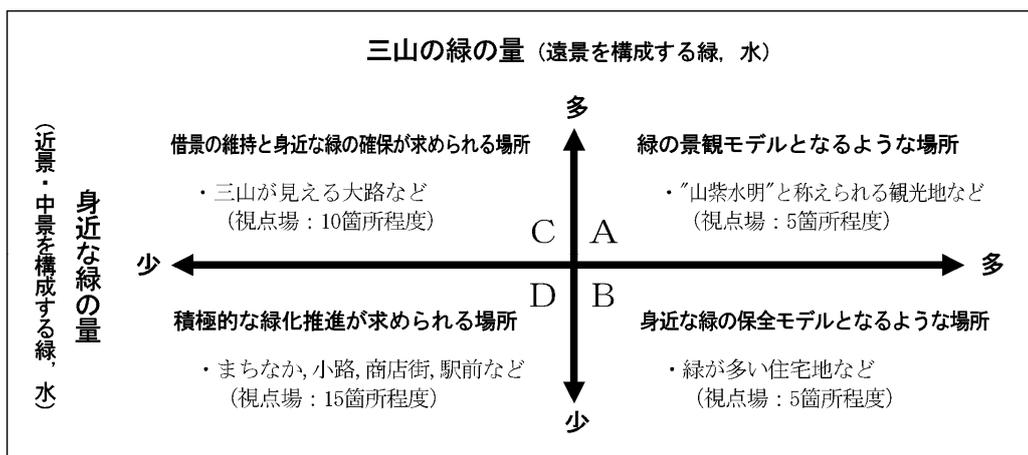


2. 緑視率の計測場所（視点場）の選定

(1) 視点場の選定方針

緑視率の計測場所（視点場）は、本市の緑の特性を考慮しながら選定する必要があります。
そこで、視点場の選定は、本市の緑の特性を4つのグループに分類したうえで、以下に示す4つの方針に基づき選定しました。

○本市の緑の特性イメージ



- Aグループ：三山の緑“多”× 身近な緑“多” → 緑の景観モデルとなるような場所
- Bグループ：三山の緑“少”× 身近な緑“多” → 身近な緑の保全モデルとなるような場所
- Cグループ：三山の緑“多”× 身近な緑“少” → 借景の維持と身近な緑の確保が求められる場所
- Dグループ：三山の緑“少”× 身近な緑“少” → 積極的な緑化推進が求められる場所

○視点場の選定方針

①緑の基本計画を反映した場所

- ・緑の基本計画において、特に緑を確保する必要があると位置付けている場所
(緑の配置方針図で緑の縁、緑の芯、緑の軸、緑の核に位置付けている場所)

②市民生活上重要な場所

- ・市民生活上、多くの人々に利用され、目に付きやすい場所
(公共公益施設、主要駅、橋詰、公園など、多くの市民が利用する場所など)

③京都らしさを反映した場所

- ・京都を象徴するような場所（京都らしい場所、山紫水明の地）
- ・京都を訪れる人（観光客等）に広く周知されている場所
- ・京都の伝統文化と関連が深い場所

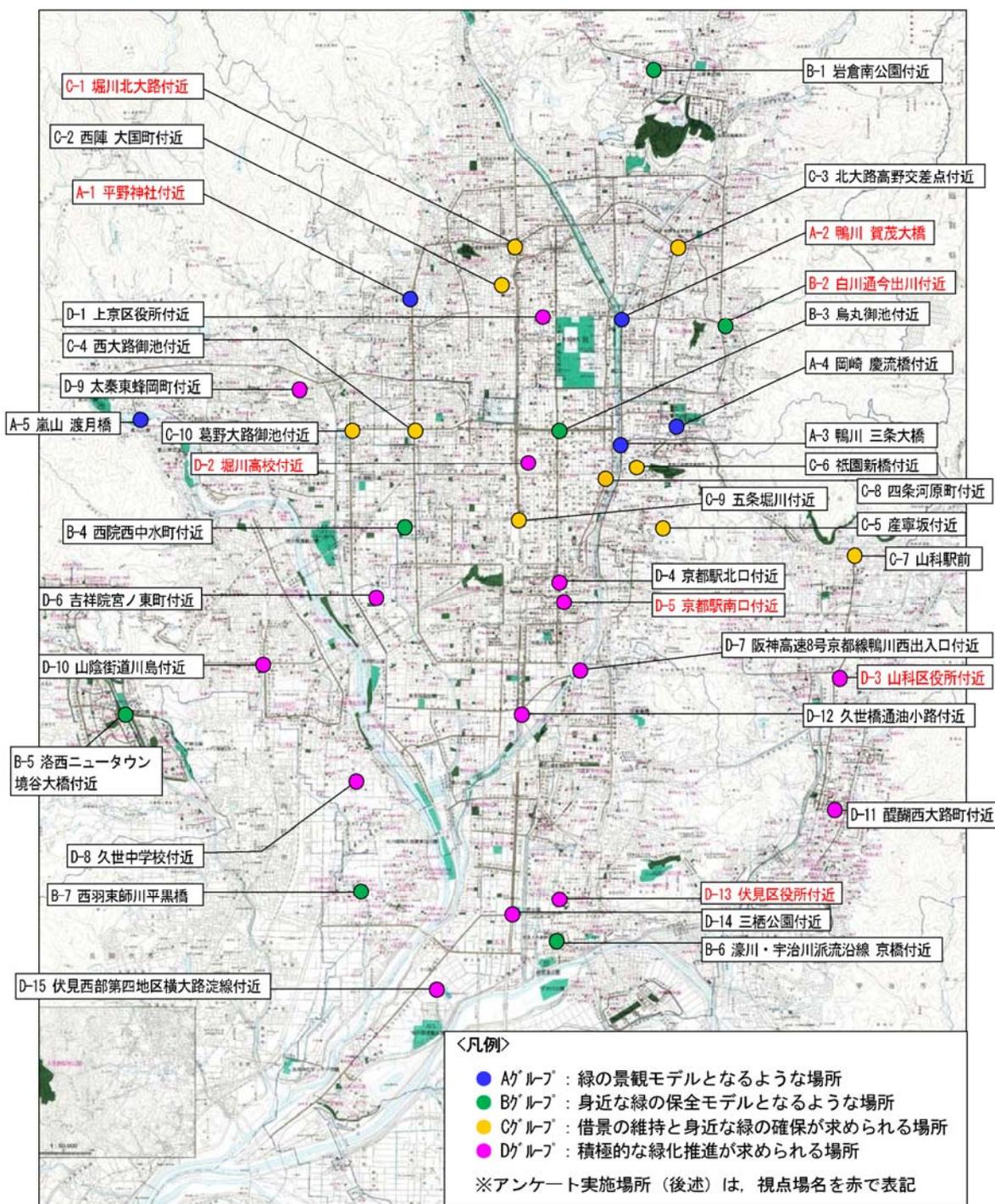
④今後の事業展開が想定される場所

- ・5,6年以内に緑化に係る事業の実施が想定される場所
- ・地区計画等で緑化を重視している場所



(2) 視点場の選定

視点場は、前述の選定方針に基づき、以下に示す37箇所を選定しました。



視点場位置図



3. 緑視率の計測結果

○緑視率計測結果（調査日：平成22年8月10日～20日）

区分	視点場名 (太字はアンケート実施箇所/次章参照)	緑視率(※)	緑視率内訳(※)	
			身近な緑	三山の緑
A-1	平野神社付近	18.0%	17.7%	0.3%
A-2	鴨川 賀茂大橋	27.2%	17.9%	9.2%
A-3	鴨川 三条大橋	15.1%	8.6%	6.5%
A-4	岡崎 慶流橋付近	39.8%	34.0%	5.8%
A-5	嵐山 渡月橋	42.8%	18.1%	24.7%
B-1	岩倉南公園付近	24.2%	23.1%	1.1%
B-2	白川通今出川付近	15.7%	15.5%	0.3%
B-3	烏丸御池付近	19.1%	19.1%	0.0%
B-4	西院西中水町付近	46.9%	46.9%	0.0%
B-5	洛西ニュータウン境谷大橋付近	38.5%	36.8%	1.7%
B-6	濠川・宇治川派流沿線 京橋付近	27.0%	24.8%	2.2%
B-7	西羽東師川平黒橋	17.1%	12.5%	4.6%
C-1	堀川北大路付近	15.5%	15.5%	0.0%
C-2	西陣 大国町付近	14.3%	14.3%	0.0%
C-3	北大路 高野交差点付近	12.8%	12.8%	0.1%
C-4	西大路御池付近	7.4%	7.3%	0.1%
C-5	産寧坂付近	5.9%	5.6%	0.3%
C-6	祇園新橋付近	35.0%	31.2%	3.8%
C-7	山科駅前	19.3%	18.8%	0.5%
C-8	四条河原町付近	13.8%	13.5%	0.3%
C-9	五条堀川付近	9.9%	9.9%	0.0%
C-10	葛野大路御池付近	8.7%	8.4%	0.2%
D-1	上京区役所付近	0.9%	0.8%	0.0%
D-2	堀川高校付近	4.1%	4.1%	0.0%
D-3	山科区役所付近	8.3%	7.5%	0.8%
D-4	京都駅北口付近	14.1%	14.1%	0.0%
D-5	京都駅南口付近	19.5%	19.5%	0.0%
D-6	吉祥院宮ノ東町付近	11.5%	11.5%	0.0%
D-7	阪神高速8号京都線鴨川西出入口付近	9.0%	8.7%	0.3%
D-8	久世中学校付近	14.8%	14.7%	0.1%
D-9	太秦東蜂岡町付近	8.1%	8.0%	0.1%
D-10	山陰街道川島付近	8.1%	7.6%	0.5%
D-11	醍醐西大路町付近	38.7%	37.9%	0.8%
D-12	久世橋通油小路付近	16.6%	16.6%	0.0%
D-13	伏見区役所付近	8.9%	8.9%	0.0%
D-14	三栖公園付近	8.2%	8.2%	0.0%
D-15	伏見西部第四地区横大路淀線付近	9.1%	8.7%	0.4%
	37箇所の平均値	17.7%	15.9%	1.8%

※緑視率は、小数点第2位を四捨五入して表記しているため、緑視率内訳の合計と緑視率が一致しないものがある。

※各視点場は、一定の想定（選定方針）に基づいて選定したものであるため、本調査では、グループ分類と計測結果が一致しない場合も、グループ分類の修正を行わずとりまとめた。

なお、視点場のグループ分類（A～D）と計測結果が一致しないものは、主として緑視率を一定のルールで計測したため生じたものと考えられる。



4. 緑の満足度に係るアンケート調査

(1) 目的と概要

緑の満足度に係るアンケート調査（以下、「アンケート調査」という）は、**緑視率と緑に対する満足度の相関関係**を把握するため実施したものです。

アンケート調査の実施に当たっては、**各視点場の緑視率と、緑視率に占める「三山の緑（遠景の緑＋水面）」の割合**を考慮しながら、8箇所の実施場所を選定し、選定した場所において、当該場所の緑の満足度などをお聞きしました。（計400票回収（50票(人)×8箇所））。

(2) アンケート調査の結果

アンケート調査を実施した結果、本市においては「**緑視率**」の高さと「**三山の緑**」の存在が**緑の満足度に影響**することが分かりました。

なお、今回のアンケート調査で明らかとなった事項は以下のとおりです。

○調査結果（次ページグラフ参照）

①緑視率の増加とともに、緑の満足度は高くなる傾向にある

緑視率が高くなると、人々の緑に対する満足度が高くなることが明らかとなった。

②本市では、緑視率約18%で満足を感じはじめる

全調査地点の傾向（グラフ緑線）として、緑視率約18%を超えると満足度3（やや満足）以上を示すとの結果を得た。

③「三山の緑」がある場所は、「三山の緑」がない場所に比べ、満足度が高くなる傾向にある

例えば、緑視率約18%で“「三山の緑」がある場合（グラフ青線）”と“「三山の緑」がない場合（グラフ赤線）”の満足度を比較すると“「三山の緑」がある場合”の方が大きな満足度を示すとの結果を得た。

④「三山の緑」がない場所では、緑視率約25%で満足を感じはじめる

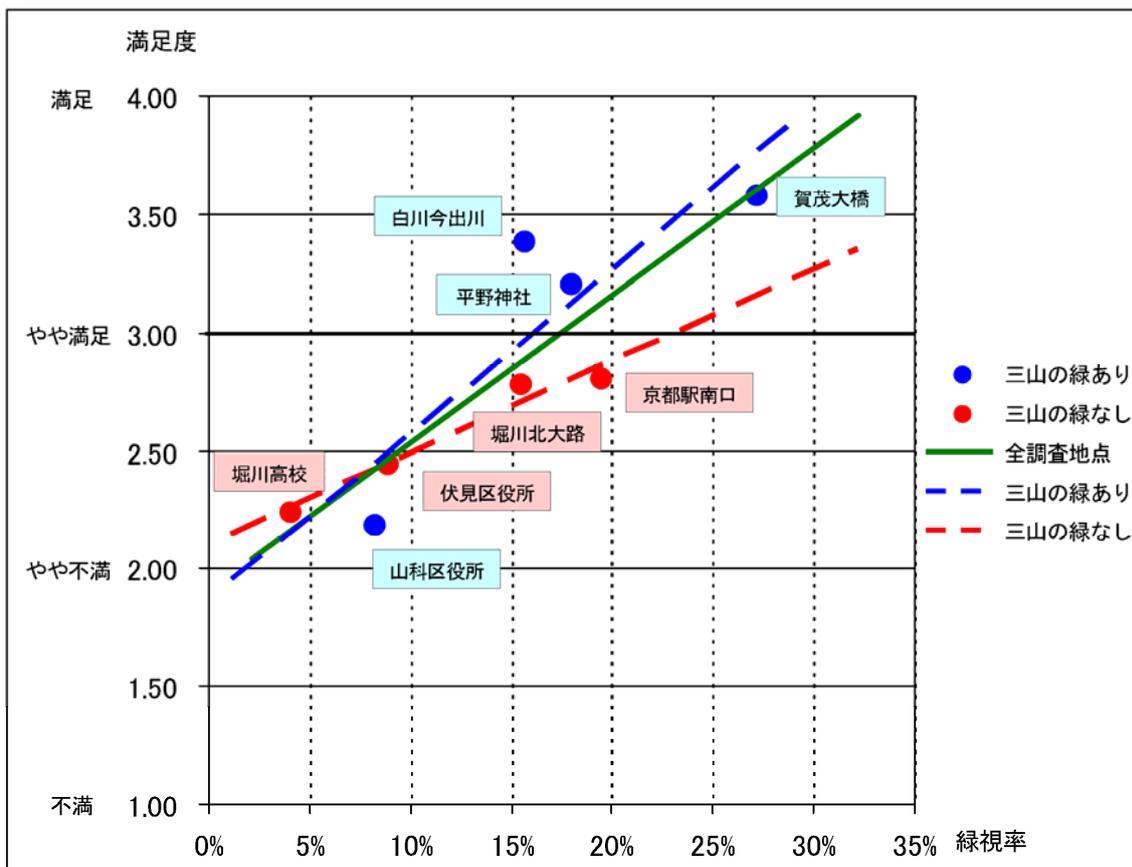
「三山の緑」がない場合（グラフ赤線）は、緑視率約25%で満足度3（やや満足）を示すとの結果を得た。これは、国土交通省資料（遠景の緑がない場所での測定）に記されている「緑視率がおよそ25%以上で『緑が多い』と感じはじめる」という結果とほぼ一致するものと考えられる。

⑤「三山の緑」がある場所では、緑視率約15%で満足を感じはじめる

「三山の緑」がある場合（グラフ青線）は、緑視率約15%で満足度3（やや満足）を示すとの結果を得た。

⑥緑視率が10%に満たないと、「三山の緑」は、満足度に寄与しにくい傾向にある

緑視率が10%未満の場合、「三山の緑」の有無に関係なく不満と回答する傾向が高くなることが分かった。緑視率が10%に満たない場合は、緑の絶対量が不足しているため、「三山の緑」があっても満足度が低くなる傾向を示したものと考えられる。



緑視率と緑の満足度の相関

○アンケート調査の結果（緑視率と緑の満足度）（調査日：平成22年9月22日～10月1日）

区分	視点場名	緑視率		アンケート結果				満足度 (点数)	票数	備考 (三山の緑 の有無)
		計 (※)	うち三 山の緑	不満 (1点)	やや不満 (2点)	やや満足 (3点)	満足 (4点)			
A-2	鴨川 賀茂大橋	27.2%	9.2%	0	3	15	32	3.58	50	あり
A-1	平野神社付近	18.0%	0.3%	1	4	29	16	3.20	50	あり
D-5	京都駅南口付近	19.5%	0.0%	1	15	27	7	2.80	50	なし
B-2	白川通今出川付近	15.7%	0.3%	1	5	18	26	3.38	50	あり
C-1	堀川北大路付近	15.5%	0.0%	1	20	18	11	2.78	50	なし
D-3	山科区役所付近	8.3%	0.8%	13	18	16	3	2.18	50	あり
D-13	伏見区役所付近	8.9%	0.0%	6	22	16	6	2.44	50	なし
D-2	堀川高校付近	4.1%	0.0%	11	20	15	4	2.24	50	なし
平均 (※)		14.6%	1.3%	34	107	154	105	2.83	400	

※緑視率は、小数点第2位を四捨五入して表記しているため、緑視率計の数値を用いて算出した平均値と、平均として表記した数値は一致しない。



5. 緑視率の目標

(1) 緑視率の維持・向上方針

アンケート結果を踏まえ、本市の緑視率を維持・向上していくための基本方針を以下のとおり設定します。

○緑視率の維持・向上方針

緑視率	「三山の緑」(遠景, 水面)	
	あり	なし
25%以上	緑の保全に努め、緑視率を維持する。	
15%以上～25%未満	緑の保全に努め、緑視率を維持する。	緑視率の向上を目指し、時間をかけて緑化を推進していく。
10%以上～15%未満	緑視率の向上を目指し、時間をかけて緑化を推進していく。	
10%未満	積極的に緑化を推進していく。	

(2) 第1次推進プランにおける緑視率の目標

第1次推進プランにおける緑視率の目標は、緑に対する不満を解消することを重視し、「緑視率の維持・向上方針」に基づき、以下のとおり設定します。

～ 第1次推進プランにおける緑視率の目標 (平成27年度) ～

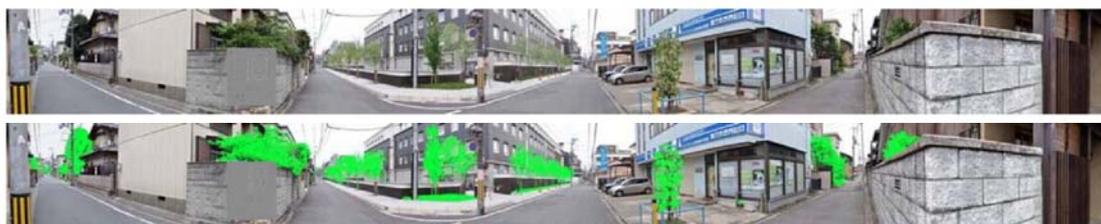
『市内の緑視率10%以上の確保を目指す』

(緑視率10%未満の場所の積極的な緑化推進)

(緑視率10%未満の視点場の箇所数: 13箇所 (H22) ⇒ 0箇所 (H27))

(参考) 緑視率向上のための緑化推進展開イメージ

現況写真 (D-13 伏見区役所付近/緑視率: 8.9%) ※下段は計測対象となる緑を着色した写真



緑化推進の展開イメージ (緑視率: 28.3%)

既存樹木を大きく育てたり、建物の外周部の緑化を推進することで緑視率を大きく向上させることができます。

既存の樹木を大きく育てる



ブロック塀を生垣に

ブロック塀を生垣に